

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2014-208138(P2014-208138A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-101103(P2014-101103)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部からの払出信号の入力により払出単位として予め定められた複数個の遊技媒体を遊技者に対して払い出す遊技機に1対1に対応して設けられる遊技用装置であって、

遊技媒体を受け付け、該受け付けた遊技媒体を計数する計数手段と、

前記計数手段にて計数した計数遊技媒体数を景品交換又は当該遊技用装置以外の他の遊技用装置で使用できるようにするための特定処理を行う特定処理手段と、

前記特定処理が行われていない計数遊技媒体数である自台計数遊技媒体数と、該自台計数遊技媒体数の所有者が所有し当該遊技用装置及び/又は他の遊技用装置において前記特定処理が既に行われている計数遊技媒体数である特定済遊技媒体数とを合算した総獲得遊技媒体数の範囲内で、前記払出信号を出力することにより、前記払出単位の遊技媒体を対応する遊技機に払い出させる単位払出処理手段と、

前記払出単位未満の端数の遊技媒体を払い出す端数払出処理手段と、

前記遊技機において払い出された遊技媒体を貯留する受皿の下方に配置されるユニットであって、遊技媒体が投入される投入部と、前記端数払出処理手段により払い出される遊技媒体を貯留する貯留部と、前記投入部に投入された遊技媒体を前記計数手段に誘導する計数通路と、前記端数払出処理手段により払い出される遊技媒体を前記貯留部に誘導する返却通路と、を有する連結ユニットと、

を備えることを特徴とする遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、外部からの払出信号の入力により払出単位として予め定められた複数個の遊技媒体を遊技者に対して払い出す遊技機に1対1に対応して設けられる遊技用装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

近年、遊技者が獲得した遊技球を計数機に運ぶ手間を低減するとともに、遊技場において必要とされる遊技球数を削減すること等を目的として、各遊技機毎に計数装置を設けて獲得された遊技球数を計数して回収するとともに、該計数した遊技球を遊技者の操作により、必要に応じて遊技者に返却するために払出す遊技用装置が実用化されている（例えば、特許文献1、2参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2001-113012号公報（第7頁、第2図）

【特許文献2】特開2004-141524号公報（第24～25頁、第7図）

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

この、計数した遊技球を遊技者に返却するために払出す遊技用装置には、改良の余地があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明は、装置の複雑化を解消し、スペースの有効活用ができるような、遊技用装置を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

まず手段1に係る発明は、

外部からの払出信号の入力により払出単位として予め定められた複数個の遊技媒体を遊技者に対して払い出す遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられる遊技用装置（カードユニット3）であって、

遊技媒体（パチンコ玉）を受け付け、該受け付けた遊技媒体を計数する計数手段（計数払出ユニット348）と、

前記計数手段にて計数した計数遊技媒体数を景品交換又は当該遊技用装置以外の他の遊技用装置で使用できるようにするための特定処理（S211，S216）を行う特定処理手段（制御ユニット328）と、

前記特定処理が行われていない計数遊技媒体数である自台計数遊技媒体数（自台持玉数

)と、該自台計数遊技媒体数の所有者が所有し当該遊技用装置及び／又は他の遊技用装置において前記特定処理が既に行われている計数遊技媒体数である特定済遊技媒体数(カード持玉数)とを合算した総獲得遊技媒体数(計数済玉数)の範囲内で、前記払出信号を出力することにより、前記払出単位の遊技媒体を対応する遊技機に払い出させる単位払出処理手段(S225'又はS235'の処理を行う制御ユニット328)と、

前記払出単位未満の端数の遊技媒体を払い出す端数払出処理手段(S227'又はS237'の処理を行う制御ユニット328)と、

前記遊技機において払い出された遊技媒体を貯留する受皿(下皿24)の下方に配置されるユニットであって、遊技媒体が投入される投入部(投入部445)と、前記端数払出処理手段により払い出される遊技媒体を貯留する貯留部(玉貯留部455)と、前記投入部に投入された遊技媒体を前記計数手段に誘導する計数通路(計数通路443)と、前記端数払出処理手段により払い出される遊技媒体を前記貯留部に誘導する返却通路(返却通路444)と、を有する連結ユニット(連結ボックス440)と、

を備えることを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この手段1に係る遊技用装置によれば、遊技媒体が投入される投入部と、払い出される端数の遊技媒体を貯留する貯留部と、投入部に投入された遊技媒体を計数手段に誘導する計数通路と、払い出される端数の遊技媒体を貯留部に誘導する返却通路とが集約された連結ユニットを、遊技機の受皿の下方に備えるので、スペースの有効活用ができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また手段2に係る発明は、

手段1に記載した遊技用装置(カードユニット3)であって、

前記端数払出処理手段により端数の遊技媒体を払い出す際に第1態様(例えば赤色で発光)で報知し、前記計数手段による計数を行う際に第2態様(例えば青色で発光)で報知する報知手段(発光装置347)をさらに備えることを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この手段2に係る遊技用装置によれば、単位未満払出処理に基づく遊技媒体の払出と計数の実行とを1つの報知手段で報知できるので、コストの低下が見込まれる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また手段3に係る発明は、

手段 1 又は 2 に記載した遊技用装置（カードユニット 3 ）であって、  
前記計数遊技媒体数を特定可能な記録媒体（ビジターカード又は会員カード）を受け付ける記録媒体受付手段（カードリーダライタ 327 ）と、

返却操作の受付に応じて、該記録媒体受付手段にて受付中の記録媒体を返却する返却処理手段（Sb23 の処理を行うカードリーダライタ 327 ）と、

該返却処理手段により返却される記録媒体の識別情報を記憶する識別情報記憶手段と、をさらに備え、

前記特定処理手段は、前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記識別情報記憶手段で記憶している識別情報の記録媒体が所定時間内に再び受け付けられない場合に、前記特定処理を行うことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この手段 3 に係る遊技用装置によれば、返却された記録媒体が所定時間内に再び受け付けられた場合には特定処理が行われず、自台計数遊技媒体数が特定済遊技媒体数として管理されることが無いので、誤って返却操作を行った場合であっても、そのまま自台計数遊技媒体数として継続することができる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また手段 4 に係る発明は、

手段 1 又は 2 に記載した遊技用装置であって、前記計数遊技媒体数を特定可能な記録媒体（ビジターカード又は会員カード）を受け付ける記録媒体受付手段（カードリーダライタ 327 ）と、

返却操作の受付に応じて、該記録媒体受付手段にて受付中の記録媒体を返却する返却処理手段（Sb23 の処理を行うカードリーダライタ 327 ）と、

該返却処理手段により返却される記録媒体の識別情報を記憶する識別情報記憶手段と、をさらに備え、

前記特定処理手段は、前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記識別情報記憶手段で記憶している識別情報以外の識別情報の記録媒体が前記記録媒体受付手段にて受け付けられた場合に、前記特定処理を行うことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この手段 4 に係る遊技用装置によれば、返却された記録媒体と異なる記録媒体が受け付けられる前に当該返却された記録媒体が再び受け付けられた場合には特定処理が行われず、自台計数遊技媒体数が特定済遊技媒体数として管理されることが無いので、誤って返却操作を行った場合であっても、そのまま自台計数遊技媒体数として継続することができる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0611

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0611】

【第2の発明】

従来より、先行技術文献2-1（特開2001-70601号公報）に示すように、遊技機に対応して設けられる遊技用装置であって、ある遊技用装置Aにおいて、該遊技用装置Aに対応する遊技機aで獲得した点数を特定可能なカードを発行し、該カードの発行を受けた遊技者が台移動をして、該遊技用装置Aとは別の遊技用装置Bにおいて、当該カードを受け付けると、該遊技用装置Bに対応する遊技機bで獲得した点数（即ち自台で獲得した自台点数）と、該受け付けたカードから特定される点数（即ち他台で獲得した他台点数）とを合算した合算点数を表示して、該合算点数を当該遊技機bでの遊技に使用可能とするものが知られている。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0612

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0613

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0613】

しかしながら、上記の先行技術文献1に示した遊技用装置においては、遊技者が獲得した点数は表示されるが、前記台移動が行われた場合に表示される点数は、自台点数と他台点数との合算点数であるため、遊技者は自台点数と他台点数とを個別に把握できないという問題があった。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0614

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0614】

そこで、遊技機に1対1に対応して設けられ、遊技媒体を受け付けて計数し、遊技媒体を払い出すための払出処理を行い、前記計数した計数遊技媒体数を景品交換又は他の遊技用装置で使用させるために特定するための特定処理を行う遊技用装置に係り、当該遊技用装置において特定処理が行われていない自台計数遊技媒体数と、該自台計数遊技媒体数の所有者が所有し当該遊技用装置及び/又は他の遊技用装置において特定処理が既に行われている特定済遊技媒体数とを合算した総獲得遊技媒体数の範囲内で前記払出処理を行う遊技用装置において、遊技者が特定済遊技媒体数及び自台計数遊技媒体数を個別に把握できるようにすることを目的として、以下の第2の発明を構成した。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0615

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0615】

上記課題を解決するために、第2の発明（その1）の遊技用装置は、  
遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられる遊技用装置（カードユニット3）であって、

遊技媒体（パチンコ玉）を受け付け、該受け付けた遊技媒体を計数する計数手段（計数払出ユニット348）と、

遊技媒体を払い出すための払出処理（Sb25）を行う払出処理手段（制御ユニット328）と、

前記計数手段にて計数した計数遊技媒体数を景品交換又は当該遊技用装置以外の他の遊技用装置で使用させるために特定するための特定処理（S211, S216）を行う特定処理手段（制御ユニット328）と、を有し、

前記払出処理手段は、当該遊技用装置において前記特定処理が行われていない計数遊技媒体数である自台計数遊技媒体数（自台持玉数）と、該自台計数遊技媒体数の所有者が所有し当該遊技用装置及び/又は他の遊技用装置において前記特定処理が既に行われている計数遊技媒体数である特定済遊技媒体数（カード持玉数）とを合算した総獲得遊技媒体数（計数済玉数）の範囲内で前記払出処理を行い、

前記特定済遊技媒体数及び前記自台計数遊技媒体数を特定可能に出力する出力手段（D501で、計数済玉数、カード持玉数、及び自台持玉数のうちの2つ以上の情報を表示する表示部312及び制御ユニット328）をさらに有することを特徴としている。

この特徴によれば、特定済遊技媒体数及び自台計数遊技媒体数が特定可能に出力されるので、遊技者が該特定済遊技媒体数及び自台計数遊技媒体数を個別に把握できる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0616

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0616】

また第2の発明（その2）の遊技用装置は、前記その1の遊技用装置であって、

前記出力手段（表示部312及び制御ユニット328）は、前記総獲得遊技媒体数を併せて出力する（D501で、計数済玉数、カード持玉数、及び自台持玉数の3つの情報を表示する）ことを特徴としている。

この特徴によれば、総獲得遊技媒体数も併せて出力されるので、遊技者が該総獲得遊技媒体数も容易に把握できる。

**【手続補正25】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0617**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0617】**

また第2の発明(その3)の遊技用装置は、前記その1又は2の遊技用装置であって、前記特定処理手段(制御ユニット328)は、前記特定処理の対象となる計数遊技媒体数と、該計数遊技媒体数に対して適用される景品交換レートである自台景品交換レートを特定可能なレート特定情報とを対応付ける処理(S211, S216で、管理コンピュータ150に対して、自台持玉数と共に、当該カードユニット3について設定されている自台レートを送信する)を行い、

前記出力手段(表示部312及び制御ユニット328)は、前記レート特定情報から特定される景品交換レート毎の前記特定済遊技媒体数のうち、前記自台景品交換レートの特定済遊技媒体数を出力する(D501で、自台レートのカード持玉数を表示する)ことを特徴としている。

この特徴によれば、自台景品交換レートの特定済遊技媒体数が output されるので、景品交換レート毎の特定済遊技媒体数のうち、遊技者が該自台景品交換レートの特定済遊技媒体数を把握できる。

**【手続補正26】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0618**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0618】**

また第2の発明(その4)の遊技用装置は、前記その3の遊技用装置であって、前記出力手段(表示部312及び制御ユニット328)は、前記景品交換レート毎の前記総獲得遊技媒体数を出力する(D502で、レート毎の計数済玉数を表示する)ことを特徴としている。

この特徴によれば、景品交換レート毎の総獲得遊技媒体数が output されるので、遊技者が該景品交換レート毎の総獲得遊技媒体数を把握できる。

**【手続補正27】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0619**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0619】**

また第2の発明(その5)の遊技用装置は、前記その1~4のいずれかの遊技用装置であって、

少なくとも前記自台計数遊技媒体数(自台持玉数)を、前記遊技機(パチンコ機2)での遊技により獲得した遊技媒体(パチンコ玉)を収容する収容箱(玉箱)の収容量に応じて設定した遊技媒体数(例えば2000玉)で除算した値に基づいて、収容箱換算数を特定する箱数特定手段(制御ユニット328)をさらに有し、

前記出力手段(表示部312及び制御ユニット328)は、該箱数特定手段にて特定した収容箱換算数に相当する数の前記収容箱のシンボルマークを併せて出力する(D501で、収容箱換算数に相当する数の玉箱のシンボルマークを表示する)ことを特徴としている。

この特徴によれば、自台計数遊技媒体数に基づいて特定した収容箱換算数に相当する数の収容箱のシンボルマークが併せて出力されるので、遊技者は、収容箱に置き換えられた形で自台計数遊技媒体数を容易に把握できる。

## 【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0620

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0620】

また第2の発明(その6)の遊技用装置は、前記その1～5のいずれかの遊技用装置であって、

前記出力手段(表示部312及び制御ユニット328)は、前記自台計数遊技媒体数(自台持玉数)の所有者以外の他の所有者が所有する遊技媒体数から振り分けられた振分け遊技媒体数(振分け玉数)を認識可能に出力することを特徴としている。

この特徴によれば、振分け遊技媒体数が出力されるので、該振分け遊技媒体数を振分け元の遊技者に対して返却する際の目安にできる。

## 【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0621

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0622

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0623

【補正方法】削除

【補正の内容】